

看護基礎教育検討会について

看護基礎教育検討会

趣旨

- 少子高齢化が一層進む中で、地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの推進に向け、人口及び疾病構造の変化に応じた適切な医療提供体制の整備が必要である。
- 患者のケアを担う看護職員の就業場所は、医療機関に限らず在宅や施設等へ拡がっており、多様な場において、多職種と連携して適切な保健・医療・福祉を提供することが期待されており、患者の多様性・複雑性に対応した看護を創造する能力が求められている。
- 保健師においては、保健・医療・福祉・介護等の各分野及び関係機関、住民等との連携及び協働を支え、持続可能でかつ地域特性を活かした健康なまちづくり、災害対策等を推進することが求められ、助産師においては、周産期医療の高度化がさらに加速する中で、女性の生涯における性と生殖について、家族や地域社会に広く貢献することが期待されている。
- 看護師については、共通して求められる知識や能力が培われるよう教育カリキュラムを拡充し、准看護師については、プライマリ・ケアや介護の現場でより活躍できるよう教育カリキュラムを見直す必要がある。

- また、「医師の働き方改革に関する検討会」が平成29年8月に設置され議論が開始されており、医師-他職種間等で行うタスク・シフティング(業務の移管)の有効活用についても指摘されている。



本検討会においては、看護職員を取り巻く状況の変化及び現在の教育実態を踏まえ、将来を担う看護職員を養成するための看護基礎教育(※)の内容と方法について、具体的な検討を行うことを目的とする。※保健師、助産師、看護師、准看護師について

検討事項

- 看護基礎教育を取り巻く現状と課題
- 将来を担う看護職員に求められる能力
- 免許取得前に習得すべき能力を養うために必要な教育内容と方法
- 教育の多様性への対応(教育方法、教育体制等)
- 今後の教員や実習指導者等のあり方

スケジュール

平成30年4月

第1回検討会

看護師、保健師、助産師、准看護師の各WGを順次開催
検討会とりまとめ

平成31年夏頃

構成員

◎:座長

- 安藝 佐香江 医療法人社団永生会 みなみ野病院看護部長/法人本部統括看護部長
井伊 久美子 公益社団法人日本看護協会 副会長
池西 静江 一般社団法人日本看護学校協議会 会長
井村 真澄 公益社団法人全国助産師教育協議会 会長
江崎 喜江 大阪府病院協会看護専門学校 副校長
◎遠藤 久夫 国立社会保障・人口問題研究所 所長
太田 秀樹 一般社団法人全国在宅療養支援診療所連絡会 事務局長
釜蒼 敏 公益社団法人日本医師会 常任理事
木澤 晃代 日本大学病院 看護部長
木村 元 一橋大学大学院社会学研究科 教授
酒井 郁子 千葉大学大学院看護学研究科附属専門職連携教育研究センター センター長
中島 由美子 医療法人恒貴会 訪問看護ステーション愛美園 所長
中西 亜紀 高槻市医師会看護専門学校 教務部長
額賀 修一 全国看護高等学校長協会 副理事長
馬場 武彦 一般社団法人日本医療法人協会 副会長
春山 早苗 自治医科大学看護学部 教授／学部長
菱沼 典子 一般社団法人日本看護系大学協議会 理事
福島 富士子 東邦大学看護学部 学部長
藤田 京子 蕨戸田市医師会看護専門学校 副校長
前田 彰久 富山県厚生部長
村嶋 幸代 一般社団法人全国保健師教育機関協議会 監事
山口 育子 認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML 理事長
山田 雅子 聖路加国際大学大学院看護学研究科 教授

看護教育制度図(概念図) 平成29年

＜平成30年合格者数＞
 保健師 6,666人
 助産師 2,201人
 看護師 58,682人
 准看護師 17,302人
 (うち准看護師学校養成所
 卒業者は9,856人)

保健師・助産師国家試験受験資格

保健師課程
助産師課程

保健師養成所・大学院・短大専攻科 33校 893人 (1学年定員)

助産師養成所・大学院・大学専攻科/別科・短大専攻科 119校 1,858人 (1学年定員)

1年
以上

看護師国家試験受験資格

4年制大学
267校
22,656人
(1学年定員)
34%

養成期間3年以上の
養成所・短大

576校 30,207人 (1学年定員)
45%

高校・
高校専攻科
5年一貫
教育校
78校
4,199人
(1学年定員)

養成期間2年の
養成所・短大等
152校 6,210人
(1学年定員)
9%

2年通信制
17校
3,780人
(1学年定員)
6%

3年以上的
実務経験又は
高等学校等卒業者
7年以上的
実務経験

准看護師試験受験資格

准看護師養成所・高校
※養成所は2年、高校は3年
231校 10,163人 (1学年定員)

高等学校卒業

中学卒業

3年
以上



看護基礎教育検討会

第1回看護基礎教育検討会 論点

1. 看護基礎教育(保健師・助産師・看護師・准看護師)を取り巻く現状と課題は何か。
2. 将来を担う看護職員(保健師・助産師・看護師・准看護師)に求められる能力は何か。
3. 看護師の基礎教育において、免許取得前に習得すべき能力を養うために必要な教育内容と方法

第2回看護基礎教育検討会 論点

1. 看護師ワーキンググループの検討の前提となる「将来を担う看護師に求められる能力」は何か。
2. 看護師基礎教育における教育内容の見直しの方向性をどのようにするか。
3. 看護師ワーキンググループにおける「検討上の留意事項」は何か。

第3回看護基礎教育検討会 論点

1. 保健師及び助産師ワーキンググループの検討の前提となる「将来を担う保健師及び助産師に求められる能力」は何か。
2. 保健師及び助産師の基礎教育における教育内容の見直しの方向性をどのようにするか。
3. 保健師及び助産師ワーキンググループにおける「検討上の留意事項」は何か。

第4回看護基礎教育検討会 論点

1. 助産師ワーキンググループにおける検討事項について
2. 保健師ワーキンググループにおける検討事項について
3. 准看護師ワーキンググループにおける検討事項について

第5回看護基礎教育検討会 論点

1. 准看護師ワーキンググループにおける検討事項について
2. 教育体制・教育環境について

看護師ワーキンググループ
第5回まで開催

保健師ワーキンググループ
第1回まで開催

助産師ワーキンググループ
第2回まで開催

准看護師ワーキンググループ
第1回まで開催

各ワーキンググループで
議論終了後、取りまとめ
↓
検討会での議論、
取りまとめ

保健師助産師看護師学校養成所 指定規則（別表3）

教育内容		単位数
基礎分野	科学的思考の基盤	13
	人間と生活・社会の理解	
専門基礎分野	人体の構造と機能	15
	疾病の成り立ちと回復の促進	
	健康支援と社会保障制度	6
専門分野Ⅰ	基礎看護学	10
	臨地実習	3
	基礎看護学	3
専門分野Ⅱ	成人看護学	6
	老年看護学	4
	小児看護学	4
	母性看護学	4
	精神看護学	4
	臨地実習	16
	成人看護学	6
	老年看護学	4
	小児看護学	2
	母性看護学	2
統合分野	精神看護学	2
	在宅看護論	4
	看護の統合と実践	4
	臨地実習	4
	在宅看護論	2
	看護の統合と実践	2
総 計		97

看護師ワーキンググループにおける
見直しの方向性についての
看護基礎教育検討会での議論

今後の見直しの方向性

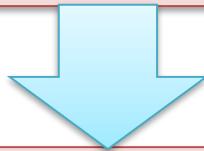
基本的には、**保健師助産師看護師学校養成所指定規則上**の教育内容の枠組み（“○○看護学”等）を維持して見直しを行い、包括性や継続性の観点で教育が行えるように、領域横断といった柔軟なカリキュラム編成等について、一定の方針を提示する。

看護師ワーキンググループにおいて、示された方向性をもとに
看護師の教育内容及び方法について
具体的に検討

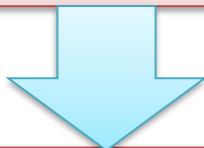
新カリキュラム開始までのスケジュール（予定）

2018年4月～
2019年夏頃

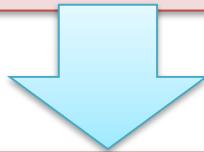
検討会の開催



保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正



各学校養成所・都道府県への周知と準備



新カリキュラムの開始！

2022年度～

厚生労働省 看護基礎教育検討会

URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei_544319.html